

国史の常之義經伝二十し毫は国川郡の伝
る国川古邨^{実所}と云ふといふもの有と云ふ
又古邨を指する詞は毫は秀平り知新の所
よてり(は定て毫は祇儀のものよてりいめ
と云ふ)義經の実居の許へ入るをあらわす
毫はれを略を東鑑九し毫泰衡奏の条下に
遣国川古邨行^日秋田之邨致文警速出羽
國云々當村の円蓮花寺といふ所は大蔵と
いふる姓あり宅地は大きな石塔二基あり
古人古邨成石塔之といふ

一八幡宮

所田川村の下にあり往昔ハ坂之下村ハ所
結元中古け所は近江と云傳へり社伝は百石
の米之合地方下田川村忌部一處に面邨を
一人下社家三人佐和段笛吹段古鼓段獅子
段段獅子段段之邨子振あり社傳一負あり
大蔵院といふ邨を先祖を古吏といふり
ハ今の武田官古吏先祖よりて水牯表古吏
古吏領を代々武田家よて領之三代以前古
格を移さるれ下社家とあり今の邨を移来